

## 令和5年沼津市教育委員会 第8回定例会会議録

1 日 時 令和5年8月22日(火)  
午後3時35分～4時33分

2 場 所 沼津市明治資料館2階 講座室

### 3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名(川口委員 重光委員)
- (3) 教育長報告
- (4) 議案  
議第24号 令和4年度沼津市教育委員会事務点検・評価について
- (5) 協議事項
- (6) 報告事項  
報告事項1 令和5年度全国学力・学習状況調査について
- (7) その他

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 川口浩史、委員 土屋葉子、委員 重光純、委員 佐藤清子、教育企画課長 原将史、教職員研修センター所長 中嶋記恵子、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教職員研修センター指導主事 大友未来、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課主任 岩崎雄、教育企画課事務補助員 後藤恵

### 5 会議内容

#### (1) 開会

奥村教育長が午後3時35分開会を宣言する。

奥村教育長 今年の夏も体温と変わらないほどの危険な暑さが続く毎日である。長期予報では、9月の半ばまで猛暑日が全国各地で観測されるようだ。また、台風7号は本県には上陸しなかったものの、静岡市における竜巻や突風、富士市での大雨は多方面に影響を与えたことと思う。鉄道や空の便が動かず、せっかくお盆に予定していた家族旅行やイベント等をキャンセルせざるを得ない状況や、教員採用2次試験の延期等、様々なところで大きな打撃を受けた方が大勢いらっしゃる伺っている。ハワイ・マウイ島の山火事でも目を疑うような光景を目の当たりにした。大変気の毒であり、自然の猛威には為す術もないように思った。慎んでお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復興を願う。

暑さは夜になっても揺るがないが、最近、日の入りはずいぶん早くなったと感じないか。今年の立秋は8月8日。「秋が立つ」とは、秋を迎え始める時期に入ったことを示すようだが、完全な秋ではなく、秋めいた風が吹いたり、夏の終わりを告げる風習が行われたりする時期だということだ。しかしながら、温暖化と言うよりも亜熱帯化と表現しても過言ではない気候変動による猛暑、酷暑は命に関わる危険な暑さであり、依然として容赦ない。今日もそうだが、本当に照り返しの強い毎日である。一方で子供たちに目を向けると、34日間の夏休みもあと2日で

終わる。夏休み中、福岡県で川遊びしていた6年生女子児童3人が溺れて亡くなり、滋賀県でも放課後児童クラブで訪れたプール遊びの最中、1年生男子1人が溺れて亡くなる事故も起きた。山形県では、部活動帰りの女子中学生が熱中症とみられる症状で倒れて意識不明の状態に搬送され、その後、亡くなった。8月19日には、三重県四日市市で、自転車に乗って横断歩道を渡っていた中学2年の男子が、コンクリートミキサー車に巻き込まれ、全身を強く打ち、死亡した。この夏休み中に、多くの尊い命が失われた。慎んで御冥福をお祈りする。本日も40都府県で熱中症警戒アラートが発表されている。温暖化による気候変動は、今後も記録的な大雨や危険な暑さをもたらす。熱中症対策も含め、日頃から自分の命は自分で守ることを原則に、危機管理意識を持った生活が求められる。一方、文科省からは毎年7月に「児童生徒の自殺予防に係る取組」の通知が出される。今年の内容には、令和4年の児童生徒の自殺者数は514人と過去最多、大変憂慮すべき状況にある。令和5年の児童生徒の自殺者数は、1月から5月までの暫定値で164人である。18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があり、これらの時期にかけて、学校として、保護者、地域住民、関係機関等と連携しつつ児童生徒の尊い命を救うため、自殺予防の取組に全力で取り組むことと記されており、本市においても他人事ではない。特に、児童生徒の自殺予防は、SOSを早期に把握し、適切な支援に繋げることが重要である。1人1台端末を活用し、心身の状況把握や教育相談を行うことは有効な方策の一つであるため、本市でも対応している。25日に2学期がスタートする。誰一人欠けることなく、子供たちが登校することを切に願っている。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長 8月3日に、中体連東海大会及び全国大会に出場する生徒の表敬訪問が行われた。今年の夏は、甲子園でも熱中症とみられる症状で体調不良を訴える選手があらわれるなど、10年に1度程度の猛暑が続き、熱中症警戒アラートも連日発表される状況である。また、今年の中体連からは、部活動の地域移行の取組の1つとして一部の競技ではクラブチームの参加が認められ、静岡県では15クラブ198チームが大会に参加した。このような例年以上に大変厳しい状況の中、沼津市立の学校においては、第五中の陸上部男子4×100mのリレーが県大会で優勝し、東海大会では3位であった。中等部の陸上男子3000mが全国大会出場標準記録を突破し、全国大会出場を決めた。また中等部女子バスケットボール部は、県新人戦、県会長杯、県中体連と3つの県大会を全て優勝して東海大会に出場し、準決勝で惜しくも敗れたが、3位決定戦で勝利して全国大会へ出場し、全国ベスト8となった。同じく中等部の柔道、新体操、第五中の水泳、第二中の硬式テニス、第三中の柔道、大岡中の陸上、門池中の水泳など多くの生徒が東海大会へ出場し、活躍した。東海大会は8月上旬に終わったが、陸上の全国大会は本日から愛媛県を会場とし

て開催される。全国の舞台においても、万全な体調で力を十分に発揮できることを祈っている。

8月19日に「100sai祭in NUMA SUMMER」がキラメッセ沼津で開催された。この催しは、「沼津ハイポート」という高校生の団体が市制100周年記念市民提案事業に応募したところ見事採用され、高校生が主体となって企画、運営を行うことで実現した。事業責任者は、ぬまづ昔ばなし再編出版プロジェクト「えものがたり」の青木はじめさんと、「沼津ハイポート」が結成された初期から協力いただいている方である。「沼津ハイポート」は教育委員会が開催している「高校生しゃべり場inぬまづ」参加経験者などからメンバーが集まり、8年ほど前に設立した。公立、私立等の高校の壁を越えた一つのチームとして、希望と思いやりを大切に社会貢献活動を行う市内在住又は市内の高校に通う高校生が自主的に創ったサークルである。市内には高校が10校以上もある文字とおり「高校生のまち・沼津」の100歳を、自分たち高校生の力で盛り上げたい、コロナ禍で制限されていた青春をみんなを取り戻したいとの思いからこのイベントを企画した。当日は高校生によるステージ発表の他、多くのお店も出店し、大いに盛り上がりを見せた。彼らのその他の活動として、今年度はこいのぼりフェスティバルの運営補助と体験ブース「ミニこいのぼり作り」の企画運営や、市制100周年記念イベントの運営補助を行っている。今後の活動としては、Sea級グルメ全国大会へのボランティア活動等を予定している。また同じ日に、ららぽーとで「高校生しゃべり場inぬまづ」も行われ、その様子は翌日の朝刊にも大きく掲載された。コミュニケーション能力や創造力を存分に発揮する姿が見られた。このように、多くの中高校生が文武両道に励んだり、市の事業にボランティアとして参画したりするなど、様々な場面における若者の活躍を大変頼もしく感じている。教育長報告は以上とする。

#### <議案>

奥村教育長 日程（4）議案である。

---

議第24号については、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、公開できることとなったため公開する。

#### 議第24号 令和4年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した、令和4年度の沼津市教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、7月24日に実施した事務評価委員会で3名の評価委員から御意見及び総合評価をいただき、「令和4年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書（案）」を作成したので審議を求める。

令和3年度を始期とする「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」に示された理念の具現化を図るために策定した「沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）」に掲げる事業を対象として、令和4年度の事業の教育委員会事務の点検と評価を実施する。>

（教育企画課長 資料に基づき説明）

- 奥村教育長 説明が終わった。これまでの令和3年度教育基本構想実施計画上の事務点検に則ったものにはない、新しいものも記していった方がよいということで、「また、文部科学省から」で始まる4行を付け足したという説明があった。令和4年度の取組を令和5年度以降に生かすという意味でこの点検をやっている。本件について御意見、御質問等いかがか。
- 重光委員 総合評価の中に出てきた「地域ぐるみのセーフティネットの構築」は、果たして教育委員会としてどこまでできるのかと思うところもある。先程、明治史料館を視察してみて、沼津の歴史的には興味深いところも多く、子供たちにとって興味をひくものも多いと感じた。地域として子供たちに学びの機会を与えて、その好奇心を刺激するようにしていきたいと思う。また、今年度の改革課題である部活動の地域移行だが、顧問が十分な知識を持っていない弊害の例として、生徒に安易にうさぎ跳びをさせ、肉離れを起こさせてしまったという事例を先日聞いた。地域移行の機会をもって、顧問に正確な知識を教えるとともに、こうした問題を防げたらよい。
- 教育企画課長 地域ぐるみのセーフティネットについては、レイマンコントロールに基づく教育委員会として、その範疇を超える部分においては市長部局との調整ということもあるが、何らかの形で資料提供や協議の場について検討させていただきたい。
- 教育企画課長補佐 部活動の地域移行については、現在各競技団体と話をしながら沼津市としてどのように進められるか検討しているところだが、種目や環境の違い等色々なことを考えると難しい問題であると痛感している。一方で、今後の見通しについては幅広い世代の方々に興味を持っていただいているので、沼津市としての具体的な目途を示せるようにしていきたい。
- 奥村教育長 重光委員のおっしゃるように、今、部活動においては専門性を持たずして顧問をやらざるを得ない状況も否めない。そういった課題も含めて部活動の地域移行を進めていけたらよいと思う。
- 土屋委員 評価委員の方々の御意見がどれも大変素晴らしい。その中でいじめの問題に触れているが、いじめから発生した自殺が多い現在、「いじめ等の子供たちの問題について、子供たちがどのように捉え、考えているかはあまり表面に出てこない。大人の論理だけで行っていることが、システムの形骸化につながっているかもしれない。」という部分はとても大事な意見だと思う。子供たちがいじめをしないというのは、子供たち自身の心の問題であるため、道徳の授業等で子供たちに自ら考えさせる機会を与え、心を養ってほしいと思う。
- 教職員研修センター所長 学校においては、道徳にて教科書等の題材を用いて考えさせる授業、学活にて現実に直面したことについて子供たちが考えていく授業を行っている。学活においては、自分たちの切実な問題として子供たちが考える場が与えられるが、道徳においても、できるだけ子供たちの本音を引き出していけるような授業展開を目指している。
- 奥村教育長 子供たちだけでなく、教職員の不祥事も関係しているため、人権について議論していきたい。県教育委員会からも門池小学校、門池中学校に指定をいただき、令和3年度からの2年間、人権教育に取り組んだ。その中で、「自分のことも大切にすし、相手のことも大切にできる」ということを意識し、道徳はもちろん、様々な授業を通して人権感覚、人権意識を高めていくということに力を入れてきた。沼津市全体でも、相手を敬うような人権教育について取り組んでいきたい。

- 川口委員 総合評価の中で、評価委員会の御意見に納得した。特に、「中長期スパンで教育改善を図ることで、より安定的に公教育を改善推進するが、社会の変化スピードに追いついていくことが困難になるという構造的リスクを内包している」という部分は本当にそのとおりだと思う。また、ICT活用教育推進事業においては、前年度のSからAに評価が下がっているが、厳しい評価のように感じる。学校の授業を見させてもらったが、沼津市はICTに力を入れて頑張っているイメージが強い。これは、もっと躍進させたいということで低めに評価したということか。
- 教育企画課長 令和3年度については、当初の目標を上回る形で成果を上げたということでSとなった。令和4年度においては、通常の目標を達成できたという意味でのAであり、決して低い評価ということではない。一行政として、最小の経費で最大の効果を、という意識のもとで常にSを求めて取り組んではいるが、なかなか効果の発現というのは難しい。従って、令和3年度のSについては、行政としても高い自己評価をしたというように捉えていただきたい。
- 川口委員 悪いAではないということか。
- 奥村教育長 沼津市では情報教育推進室を立ち上げたことにより計画以上の成果が見られた。沼津のGIGAスクール（通称N-GIGA）の令和3年度目標をかなり上回る実績で、これまでの近隣市町の推進が進んでいるイメージを覆し、沼津市が目標となるようなイメージに変わった。現在は、そこから計画通りしっかりと進んでいるという状況である。
- 佐藤委員 沼津市教育基本構想実施計画を見ると、教育関係だけでなく市役所における様々な課が関係している内容だということがわかる。一つの課に留まらず、複数の課に波及して取り組んでいかなければならない課題が多くあるということがわかったが、この先も横の連携をうまくとって進めてもらえることを期待している。
- 奥村教育長 まさに、人づくりがまちづくりに直結しているということで、沼津の活性化にも繋がっていくことになる。
- 土屋委員 SやAといった高い評価も多い中で、Cの評価が付された「学校規模・学校配置適正化推進事業」について総合評価の中でも触れられていた。とても大変で時間を要す内容ではあるが、子供たちのためにも、ぜひ頑張って進めてもらいたい。
- 奥村教育長 先日、住民説明会が行われた。今後も追って御報告していく。  
御意見も尽きたのでお諮りする。議第24号 令和4年度沼津市教育委員会事務点検・評価について、原案のとおり可決するというのでよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第24号については、原案のとおり決する。

<協 議>

- 奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

- 奥村教育長 日程（6）報告事項である。

---

報告事項1については、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、公開できることとなったため公開する。

## 報告事項1 令和5年度全国学力・学習状況調査について

＜令和5年4月18日に全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査が行われた。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。＞

(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。
- 佐藤委員 国語において、小学校では【言葉の特徴や使い方に関する事項】の平均正答率が全国と比較して低いのに対して、中学校では同項目の平均正答率が全国と比較して高い。この変化に関する要因とは何か。
- 教職員研修センター所長 国語に限らず、他教科においてもこういう現象は見られる。一概には言えないが、一つとして、小学校から中学校に渡る9年間の学びの接続を意識しているということが要因として挙げられる。
- 佐藤委員 意識して取り組んでいるというのは、教員か。生徒か。双方か。
- 教職員研修センター所長 まずは教員の意識だと思う。教員の意識が変わることで、子供たちの意識付けもできると考えている。
- 奥村教育長 この学力・学習状況調査は毎年学年が固定されているということは、毎回受験者が異なるということである。にもかかわらず、毎回、小学校においては全国と比較して平均正答率が低く、中学校においては全国と比較して平均正答率が高い。しかしながら、義務教育の過程の中で、学び方を学ぶことが小学校教育はとても大切であり、その基礎が中学校以降に思考力や探求力に繋がっていくものである。沼津市としても、現場の先生方は小学生にとって根本的な大切なことを教えてくれていると思う。
- 教職員研修センター所長 全国と比較して低いとはあるが、正答率そのものとしては90%を超えている。
- 奥村教育長 項目によっては、長けているものもあることも忘れてはならない。
- 川口委員 毎年同じ傾向なので気にはなっていた。詳細を聞いて、極端に正答率が低いというわけでないとわかって安心した。
- 土屋委員 沼津市の子供たちは大器晩成型なのだと思っていた。
- 重光委員 中学校における数学、英語の平均点が国語と比較して低い。これは、数学と英語は勉強しなければ全く点数が取れなくなる科目であるからだと思う。そして、勉強していないために全く点数が取れないという生徒が多くなるほど平均点が低くなるとすれば、全国平均と同程度あるいは平均点が全国より高い沼津市は、ある程度勉強の環境が整っている安定した家庭が多いのではと推測した。
- 教職員研修センター所長 全国的にも視点の一つとして、各地でそういった生活力との分析もある。
- 奥村教育長 興味深い。ほかに何かあるか。
- 土屋委員 別的话题になるが、気になっていることがあるのでお聞きしても良いか。卒業生から次の入学生へ循環して使用している1人1台端末だが、そろそろ年数的にも不具合が生じてきたといった事例があると耳にした。そういった事例の報告はいくつか出ているのか。

教職員研修センター所長 まだ上がってきていない。

奥村教育長 故意に破損させたということでなければ弁償ではなく、基本的には補償対象となり得る。子供たちの数が減少している関係で余数がでてきているので、代替についてはすぐに手配ができる状況である。現在問題となっているのは、あと2年ほどでバッテリーの消耗が進み、電池の交換か買い替えかを一齐に迫られるということだ。これは、コロナの影響で当初の段階的な導入予定が一齐になったためである。各自治体が一齐に、ということはなかなか難しいのではということから、現在、教育長会や首長会、校長会からも国に端末更新の財源を要望要求しているところである。  
ほかになければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。  
何かあるか。なければ、これにて本日の定例会を終了する

午後4時33分 閉会